

「健康研究推進会議」の開催について

平成20年7月22日
内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

1. 趣旨

臨床研究の成果を活用して、新医薬品及び新医療機器を開発し、それを社会に迅速に定着させることによって、国民生活の向上及び国際競争力の強化を図るためには、「健康研究(Health Research)」の強力な推進が不可欠である。そのためには、関係府省において、それぞれ推進が図られている橋渡し研究及び臨床研究について、我が国として一つの戦略に基づき、統一かつ重点的な取組を進めることが必要であり、その司令塔として「健康研究推進会議」(以下「会議」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、文部科学大臣、厚生労働大臣、及び経済産業大臣並びに別紙1に掲げる有識者により構成する。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)が主宰する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 会議に幹事を置く。幹事は、関係行政機関の職員で内閣府特命担当大臣(科学技術政策)が指名する別紙2に掲げる官職にある者とする。

3. 庶務

会議の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣府において処理する。

4. その他

前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議において別に定める。

(別紙1)

健康研究推進会議構成員名簿

(関係閣僚)

内閣府特命担当大臣(科学技術政策)

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

(有識者)

総合科学技術会議議員 本庶 佑

注: その他、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(別紙2)

健康研究推進会議幹事名簿

内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

経済産業省 製造産業局長